

# 県政出張トーク実施結果報告書

(記載者職氏名) 副主幹 丸山 正

部課室名	福祉保健部 障害福祉課	テーマ	山梨県障害者幸住条例の改正について
実施日時	平成26年10月26日(日) 13:30~15:30	実施場所	山梨市地域交流センター 会議室A・B
県出席者	障害福祉課員2人	参加者	障害者及びその家族、支援者、その他関係者 36名
主な発言内容		県 回 答	対 応 方 針
<p>(肢体不自由者・車いす使用者) お店に買い物に行ったとき、店員は自分と話をせず、同行したヘルパーに話をする。うまくしゃべることができないことで、授産所の職員にばかにされる。</p> <p>(視覚障害者) 医師から視力の低下について、傷つくような言い方で告げられた。</p> <p>(聴覚障害者) 地域の役員をできないと決めつけられて、免除されそうになった。 駅に電光掲示板がないので、事故などの情報が分からず、不安になる。</p> <p>(精神障害者) 市役所にサービス利用申請をするときに、親の希望ばかりを聞いて、自分の希望を聞いてくれない。 一人暮らしをしようと、アパートを見に行ったとき、不動産業者からデリカシーのないことを聞かれた。また、契約内容を詳しく説明せず、家族と話をしていった。</p> <p>(知的障害者) 手帳を見せてタクシーを利用しようとしたら、理由もなく、運転手に笑われた。 学校に行っているとき、いじめを受けた。 職場でも仲間の輪に入れてくれない。</p>		<p>山梨県障害者幸住条例の改正を進めるうえで、参考とさせていただく。</p>	<p>改正の柱の1つである、障害を理由とした差別の解消に関し、県内障害者における差別の状況等を取りまとめ、山梨県障害者幸住条例改正検討委員会に報告する。</p>

(家族、支援者等)  
普通学校に通っているが、友達とのトラブルがある。特別学級の先生であるが、うまく対処できていない。  
障害のある子どもを受け入れる保育所に入所したが、保育士等が障害について理解していない。  
子育て支援に関する市役所の会議に出席したとき、障害児の話は別にしてくれと言われた。